

## NEWSWAVE

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

発行

村田健二税理士事務所

〒720-0825

広島県福山市沖野上 5-29-27 大黒ビル 2F

TEL(084)959-3605 FAX(084)959-3606

**三菱 UFJ 信託、ディープラーニング活用の個人向け投資ファンドを開始**

AI は、今や資産運用の世界に欠かせない技術。ロボットアドバイザーをはじめ、ヤフーがビッグデータを活用した投資ファンドを提供するなど、AI を活用したサービスが続々と登場している。

そこからさらに一歩進んだ形で三菱 UFJ 信託銀行によって提供が開始されたのが、ディープラーニング（深層学習）を活用した投資ファンド。ディープラーニングとは、機械がさまざまな物事を理解するための学習方法。ニューラルネットワークというアルゴリズムから発展して生まれたもので、情報を入れていくとそれに関連する情報についても AI が判断できるようになる。つまり、三菱 UFJ 信託の新たな投資ファン

ドは、ディープラーニングを活用することで、株価変動を予測することができるようになったというわけだ。

三菱 UFJ 信託は、為替の変動や株価の値動き、投資家心理に関する各種指標など、株式市場に影響を与えると想定される同社の全データを入力。毎日蓄積されるデータを学習させることで、学習させない予測モデルに比べて、年率で約 10%利回りが高くなったという。判定結果は運営担当者に通知され、最終的な判断は人間の担当者に委ねている。リーマン・ショックのように、予測傾向を大きく外れた変動を予測するのは AI でも難しいからであり、AI の強みである情報の蓄積と、経験豊富なファンドマネジャーならではのノウハウをうまく融合させた投資商品だと言える。

**定借保証金の経済的利益の適正利率  
2016 年分は 0.05%と過去最低記録**

定期借地権のメリットは、貸主側は契約期間が終了すれば確実に土地が返ってくることや立退き料が要らないことなど。借主側も、土地代の 20~30%程度の保証金を預けるだけで済むため、資金計画にゆとりができることや、保証金も契約完了後には全額返還されるなどメリットは多い。

この定期借地権の設定に伴い貸主が預かった保証金を個人的に費消した場合などは、貸主に経済的利益が生じたことから課税対象だ。その際の課税対象額は、税務当局が毎年定める「適正利率」によって計算され、保証金を返還するまでの各年分の不動産所得の収入金額に算入することになっている。

国税庁はこのほど、その適正利率が、2016 年分

は 0.05%と、前年 2015 年分の 0.3%を下回り過去最低を記録したことを明らかにした。この「適正利率」は、2016 年中の定期預金の平均年利率（預入期間 10 年・1 千万円以上）によることとし、2016 年分については「0.05%」としたもの。

この結果、保証金を事業用資金や事業用資産の取得資金として使う場合に、各年分の不動産所得の収入金額と必要経費に算入する利息相当額を算出する「適正利率」は、平均的な長期借入利率によるべきだが、0.05%としても差し支えない。また、個人的に自宅や車などの購入費用として充てた場合は、適正利率で算定した利息相当額を、返還するまでの各年分の不動産所得の収入金額に算入するが、2016 年分のその適正利率は 0.05%となる。